

令和6年第2回

水戸市国民健康保険運営協議会資料

水戸市保健医療部国保年金課

報告事項

I 水戸市国民健康保険の状況について

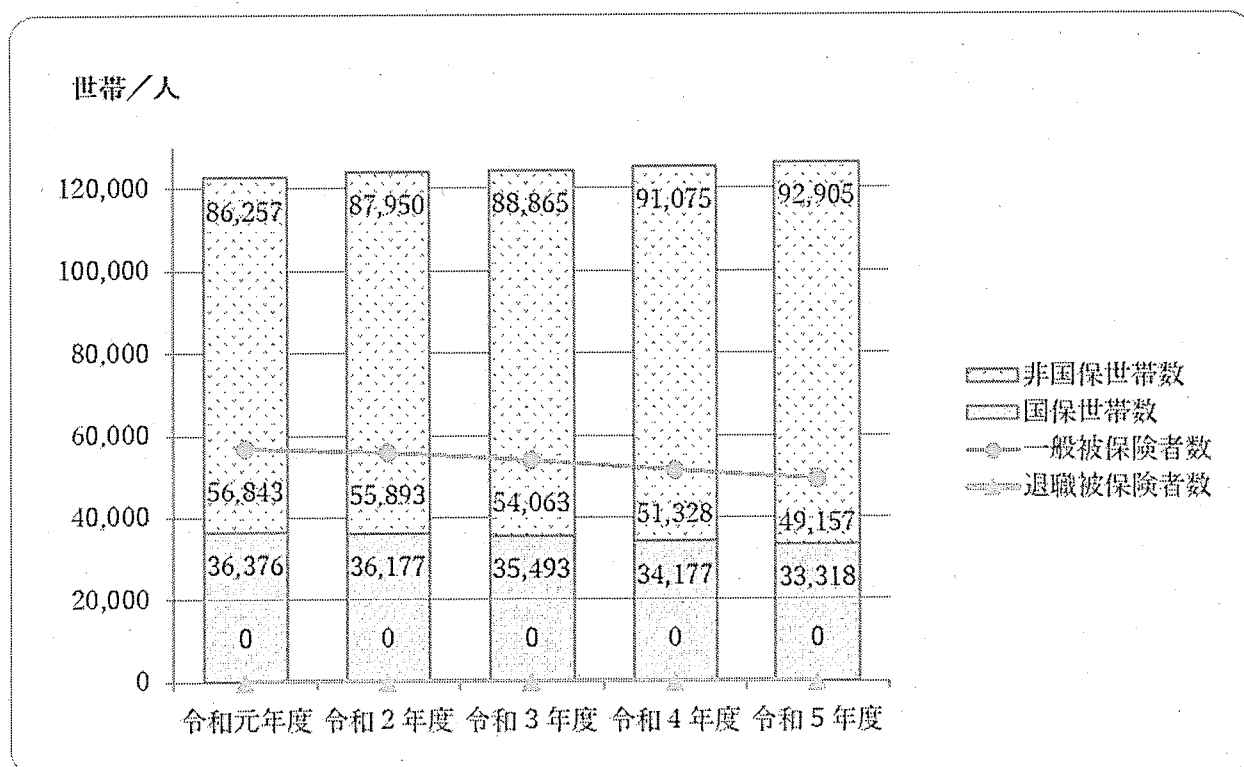
1 事業の年度別推移について（令和5年度は見込み）

(1) 国保世帯数及び被保険者数

（各年度末現在）

年 度	総 数		国民健康保険				加入割合	
	世帯数 (世帯)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	一般被保 険者数 (人)	退職被保 険者等数 (人)	合計 (人)	世帯数 (%)	被保険者数 (%)
令和元年度	122,633	269,015	36,376	56,843	－	56,843	29.7	21.1
令和2年度	124,127	268,869	36,177	55,893	－	55,893	29.1	20.8
令和3年度	124,358	269,654	35,493	54,063	－	54,063	28.5	20.0
令和4年度	125,252	268,389	34,177	51,328	－	51,328	27.3	19.1
令和5年度	126,223	267,095	33,318	49,157	－	49,157	26.4	18.4

【図1：国保世帯数・被保険者数の推移】



(2) 国保会計の年度別収支

(単位：千円)

年 度	歳入計 ①	歳出計 ②	差引額 ③(①－②)	前年度 実質収支 ④	単年度 収支 ⑤(③－④)
令和元年度	23,405,281	23,293,520	111,761	182,510	△70,749
令和2年度	22,423,782	21,488,501	935,281	111,761	823,520
令和3年度	23,458,624	21,824,103	1,634,521	935,281	699,240
令和4年度	23,704,527	21,690,006	2,014,521	1,634,521	380,000
令和5年度	23,953,392	22,427,183	1,526,209	2,014,521	△488,312

(3) 国保事業費納付金

(単位：円)

年度	総額				対前年度比 (%)
		医療分	後期高齢者支援金分	介護納付金分	
令和元年度	7,346,547,768	4,982,631,976	1,722,260,316	641,655,476	90.80
令和2年度	6,135,737,513	3,818,763,058	1,671,257,593	645,716,862	83.52
令和3年度	5,966,185,954	3,651,996,385	1,698,712,052	615,477,517	97.24
令和4年度	6,324,900,998	4,044,812,989	1,659,286,475	620,801,534	106.01
令和5年度	7,013,757,475	4,504,142,368	1,857,132,570	652,482,537	110.89
令和6年度 (参考)	6,819,412,386	4,398,810,734	1,790,028,279	630,573,373	97.23

※令和2年度から令和4年度の国保事業費納付金については、県の決算剰余金による限定的な減額措置が図られている。

《減額措置》令和2年度：約2億8,100万円、令和3年度：約2億8,600万円

令和4年度：約2億4,600万円

《国保事業費納付金》

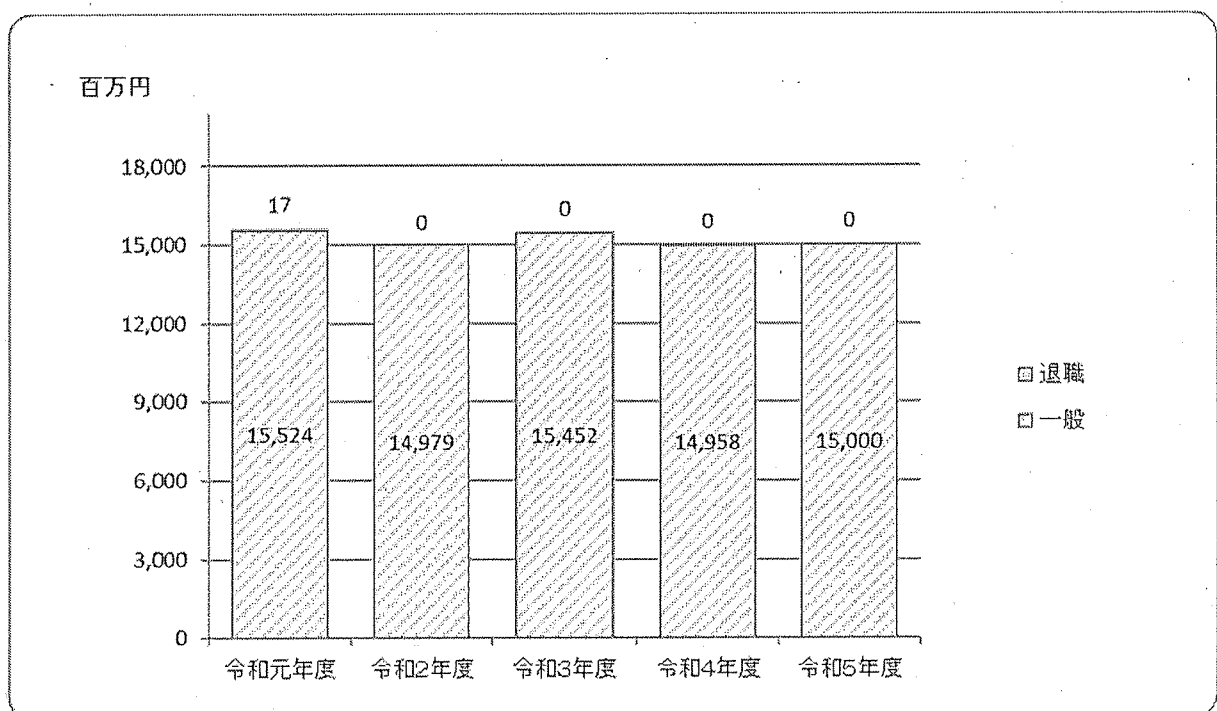
平成30年度から、県が負担する国民健康保険保険給付費等交付金の交付に要する費用、その他の国民健康保険事業に要する費用について、国民健康保険法に基づき市町村が県に納付するもの。

(4) 保険給付費

(単位：千円)

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保険給付費	15,540,528	14,979,039	15,451,707	14,957,523	14,999,775
一般被保険者分	15,523,730	14,978,981	15,451,707	14,957,523	14,999,775
療養給付費	13,429,298	12,933,269	13,356,742	12,955,837	12,940,463
療養費	98,611	83,555	81,330	76,656	70,680
審査支払手数料	49,043	47,819	49,005	61,221	60,790
出産育児一時金	85,189	73,348	79,608	59,825	68,749
葬祭費	15,150	17,900	15,800	15,100	16,500
高額療養費	1,844,545	1,820,561	1,867,076	1,784,574	1,840,054
高額介護合算療養費	1,894	1,573	1,627	1,492	2,382
移送費	-	-	-	-	-
傷病手当金	-	956	519	2,818	157
退職被保険者等分	16,798	58	-	-	-
療養給付費	12,914	51	-	-	-
療養費	278	6	-	-	-
高額療養費	3,460	-	-	-	-
高額介護合算療養費	146	1	-	-	-
移送費	-	-	-	-	-
前年比	100.42%	96.39%	103.16%	96.80%	100.28%

【図2：保険給付費の推移（一般・退職別）】



(5) 1人当たりの年間医療費等

ア 一般被保険者分

(単位：円)

年度	入院	入院外	歯科	調剤	その他	計
令和元年度	109,086	115,316	22,614	63,791	6,243	317,050
令和2年度	106,059	113,086	22,096	63,181	7,266	311,688
令和3年度	110,816	121,717	23,463	64,819	8,449	329,264
令和4年度	104,669	126,871	24,314	67,250	8,318	331,422
令和5年度	116,502	127,900	24,889	70,982	9,312	349,585

※その他 「食事療養・生活療養、訪問看護」

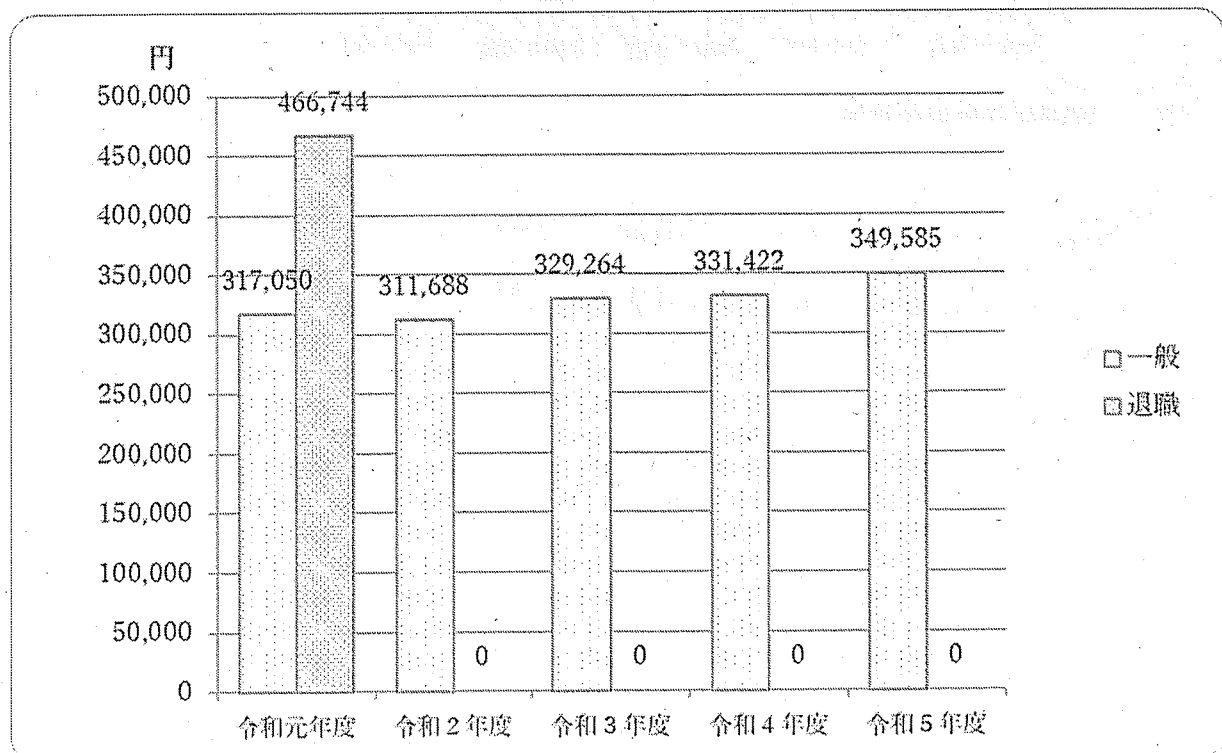
イ 退職被保険者分

(単位：円)

年度	入院	入院外	歯科	調剤	その他	計
令和元年度	230,384	110,237	40,805	73,288	12,030	466,744
令和2年度	-	-	-	-	-	-
令和3年度	-	-	-	-	-	-
令和4年度	-	-	-	-	-	-
令和5年度	-	-	-	-	-	-

※その他 「食事療養・生活療養、訪問看護」

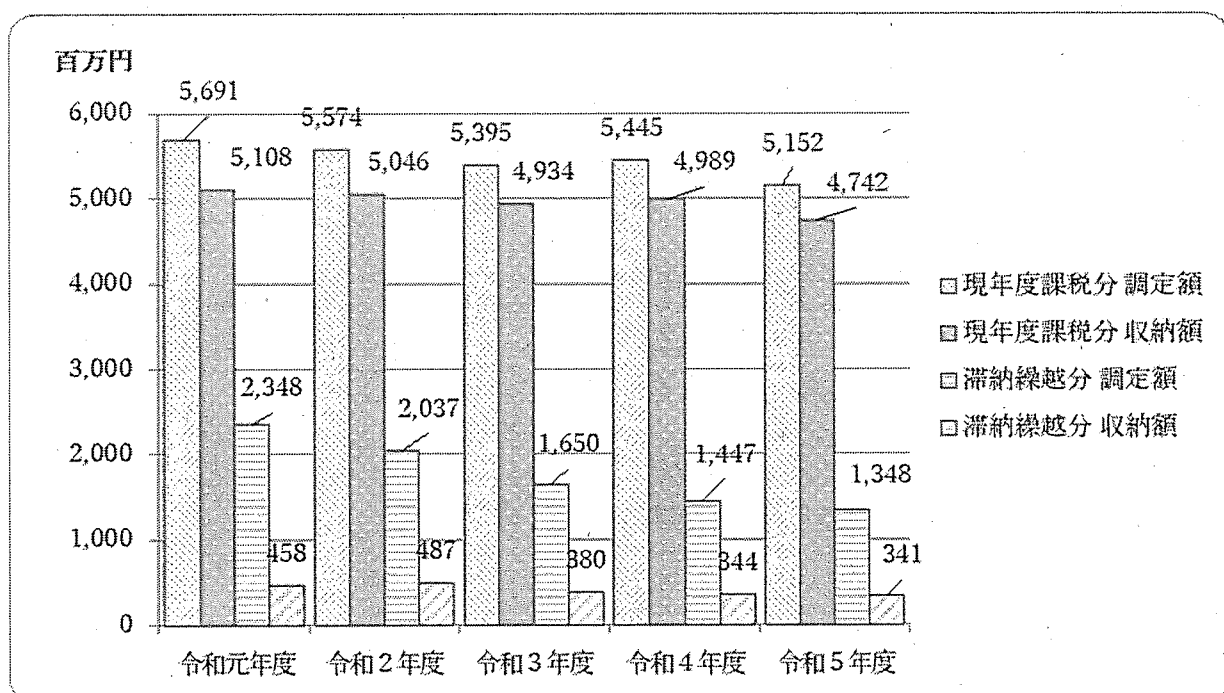
【図3：1人当たりの年間医療費等の推移（一般・退職別）】



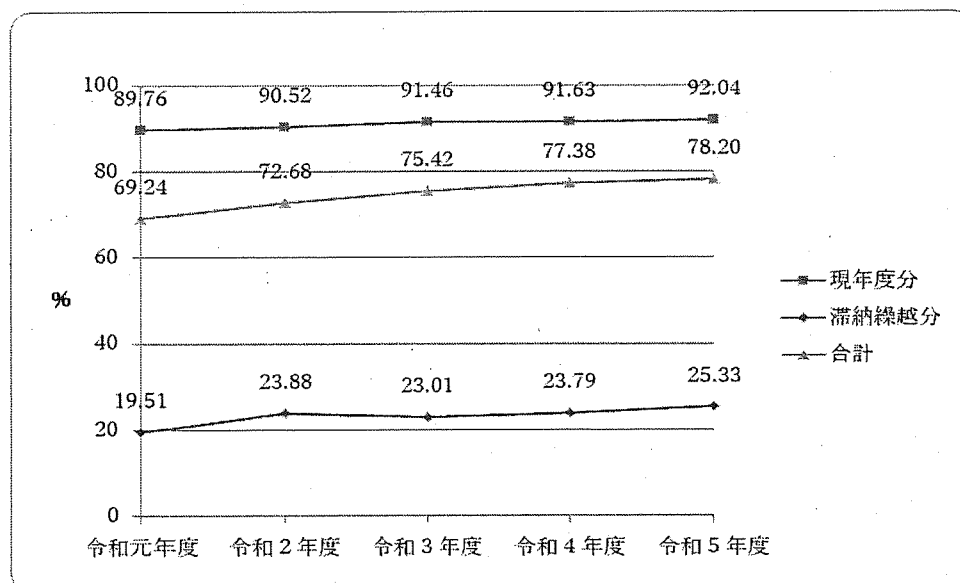
(6) 国保税の調定額、収納額及び収納率

年度	現年度分			滞納繰越分		
	調定額 (千円)	収納額 (千円)	収納率 (%)	調定額 (千円)	収納額 (千円)	収納率 (%)
令和元年度	5,690,719	5,107,828	89.76	2,348,037	458,202	19.51
令和2年度	5,574,320	5,045,614	90.52	2,037,401	486,504	23.88
令和3年度	5,394,600	4,933,711	91.46	1,649,894	379,574	23.01
令和4年度	5,444,727	4,988,799	91.63	1,446,991	344,281	23.79
令和5年度	5,152,146	4,741,912	92.04	1,348,193	341,453	25.33

【図4：国保税調定額・収納額の推移】



【図5：国保税収納率の推移】



(7) 国保税の賦課状況

年度		課税所得金額 (千円)	賦課限度額を超える額		軽減額	
			世帯	金額 (千円)	世帯	金額 (千円)
令和 元年度	医療分	38,721,243	599	379,645	20,165	692,726
	後期分	38,721,243	658	130,767	20,165	224,054
	介護分	16,566,040	317	57,678	8,393	85,553
令和 2年度	医療分	38,255,684	522	385,425	19,881	677,354
	後期分	38,255,684	608	135,778	19,881	219,171
	介護分	16,886,548	274	68,551	8,174	82,736
令和 3年度	医療分	43,016,700	472	849,023	20,062	684,940
	後期分	43,016,700	564	287,342	20,062	221,619
	介護分	14,074,621	249	36,760	8,189	84,106
令和 4年度	医療分	36,228,936	550	375,565	19,632	490,223
	後期分	36,228,936	1,044	226,997	19,632	202,519
	介護分	15,264,789	361	61,779	8,012	93,444
令和 5年度	医療分	36,575,900	537	570,925	19,319	477,119
	後期分	36,575,900	855	293,099	19,319	197,105
	介護分	16,394,019	345	105,179	7,995	93,401

(8) 国保税の税率等の改正の推移

年度／区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
医療分	所得割(%)	7.15			7.84		7.84
	均等割(円)	23,000			30,500		30,500
	平等割(円)	26,000			廃止		
	限度額(円)	610,000	630,000		650,000		650,000
後期高齢者 支援金分	所得割(%)	2.35			3.44		3.44
	均等割(円)	7,000			12,600		12,600
	平等割(円)	9,000			廃止		
	限度額(円)	190,000			200,000	220,000	240,000
介護 納付金分	所得割(%)	2.05			2.31		2.31
	均等割(円)	9,500			15,200		15,200
	平等割(円)	5,500			廃止		
	限度額(円)	160,000	170,000				170,000
改正要点と改正率		・法施行令改正に基づく限度額の改正 ・5・2割軽減の拡充	・法施行令改正に基づく限度額の改正 ・5・2割軽減の拡充	・限度額据え置き ・軽減据え置き	○保険税率等改正 ・賦課方式を3方式から2方式に変更(平等割廃止) ・賦課方式変更に伴い税率改正 ・法施行令改正に基づく限度額の改正	・法施行令改正に基づく限度額の改正 ・5・2割軽減の拡充	・法施行令改正に基づく限度額の改正 ・5・2割軽減の拡充

※ 税率改正は、平成25年度、令和4年度に実施。太枠網掛けは、その年度に改正した部分。

(9) 特定健診及び特定保健指導の実施状況

令和5年度は令和6年6月末時点の数

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特定健診	目 標 値	%	38	43	48	54	60
	実 績	対象者数	人	39,094	38,532	37,172	35,202
		受診者数	人	11,502	7,680	8,701	9,308
		受診率	%	29.4	19.9	23.4	26.4
特定保健指導	目 標 値	%	28	36	44	52	60
	実 績	対象者数	人	1,143	691	791	842
		終了者数	人	161	72	79	123
		対象者数	人	416	239	293	363
		終了者数	人	48	22	13	19
		実施率	%	13.4	10.1	8.5	11.8

※令和5年度は令和6年11月に確定する予定

(10) 令和5年度減免措置の状況（東日本大震災に係るものを除く）

① 国民健康保険税

事由	件数	減免額（円）			
		医療	後期	介護	計
生活保護該当	109	819,900	351,100	152,100	1,323,100

② 一部負担金等

減免実績なし

(11) 令和5年度東日本大震災による減免措置の状況

① 国民健康保険税

事由	減免率	件数	減免額（円）			
			医療	後期	介護	計
原子力事故	100	23	1,690,200	725,300	93,300	2,508,800
	50	4	41,400	17,400	1,300	60,100

※ 令和5年度保険税の減免の延長について

○減免の対象

- ・福島第一原子力発電所事故によるもの
帰還困難区域等及び上位所得層（600万円超）を除く旧避難指示区域等・
旧居住制限区域等の納税義務者の令和5年度分の保険税を免除
- ・平成26年までに避難指示解除となった方（減免率 50%）

② 一部負担金等

事由	人数	減免額(円)
原子力事故	37	2,919,944

※ 令和5年度一部負担金等の免除の延長について

○減免の対象

- ・福島第一原子力発電所事故によるもの
帰還困難区域等及び上位所得層（600万円超）を除く旧避難指示区域等・
旧居住制限区域等の被保険者等の令和6年2月診療分までを免除

2 令和5年度国民健康保険会計決算見込及び令和6年度当初予算

(単位:円)

歳 入				
款	令和5年度 当初予算額 (A)	決算見込額 (B)	(B) - (A)	令和6年度 当初予算額
1 国民健康保険税	5,062,598,000	5,083,365,428	20,767,428	5,053,600,000
2 使用料及び手数料	1,705,000	1,614,286	△90,714	1,701,000
3 国庫支出金	1,001,000	1,671,000	670,000	1,000
4 県支出金	15,504,345,000	15,280,206,550	△224,138,450	15,246,927,000
5 繰入金	1,500,901,000	1,493,514,000	△7,387,000	1,485,001,000
6 繰越金	833,000,000	2,014,521,500	1,181,521,500	621,000,000
7 諸収入	74,450,000	78,499,573	4,049,573	75,770,000
合 計	22,978,000,000	23,953,392,337	975,392,337	22,484,000,000

(単位:円)

歳 出				
款	令和5年度 当初予算額 (C)	決算見込額 (D)	(D) - (C)	令和6年度 当初予算額
1 総務費	238,728,000	220,733,790	△17,994,210	247,247,000
2 保険給付費	15,294,000,000	14,999,774,889	△294,225,111	14,972,000,000
3 国民健康保険事業費納付金	7,013,759,000	7,013,757,475	△1,525	6,819,414,000
4 共同事業拠出金	10,000	429	△9,571	-
5 保健事業費	181,618,000	156,743,610	△24,874,390	203,651,000
6 基金積立金	1,000	-	△1,000	1,000
7 諸支出金	49,884,000	36,172,642	△13,711,358	41,687,000
8 予備費	200,000,000	-	△200,000,000	200,000,000
合 計	22,978,000,000	22,427,182,835	△550,817,165	22,484,000,000
歳入歳出差引額(B-D)		1,526,209,502		

3 令和5年度取組状況

(1) 医療費の適正化について

① ジェネリック医薬品の希望シール配布・差額通知

- ・ 被保険者証送付時に、希望シール（保険証の臓器提供意思表示欄保護シールとの兼用）を配布した。
- ・ ジェネリック医薬品を利用した場合の自己負担額の差額を記載した差額通知を行った。
（令和5年度発送数 1,481 通）

【ジェネリック医薬品使用割合推移】

	代替可能 先発医薬品数 ①	後発医薬品数 ②	合 計 ③ (①+②)	割 合 (%) ②/③
令和3年3月	753,377	2,835,056	3,588,433	79.0
令和4年3月	736,668	2,822,975	3,559,643	79.3
令和5年3月	663,389	2,895,549	3,558,938	81.4
令和6年3月	592,668	2,901,468	3,494,136	83.0

② 医療費通知

- ・ 年3回通知を行った。（令和5年度発送数 82,683 通）

③ レセプト点検

- ・ 内容点検（過誤調整）

国保連合会へ事務委託するとともに、療養費のうち柔道整復等施術分について市会計年度任用職員1名による点検業務を行っている。

【効果額実績】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
内容点検による効果総額	17,205 千円	26,508 千円	15,530 千円
被保険者1人当たり	311 円	498 円	307 円

※令和5年度は見込値

(2) 特定健診等の実施状況

○特定健診の実施状況

【周知】

- ・ 広報みとをはじめ各種広報媒体の活用のほか、本庁舎モニターで受診を呼びかけた。
- ・ ラジオFMぱるるんに出演し、健診受診の必要性を呼びかけた（新規）
- ・ 水戸商工会議所及び水戸薬剤師会等関係団体を通し、各事業所等にポスター及びチラシの配布

【受診券の送付】

- ・ 6月：40歳以上の国保被保険者に受診券を一斉送付（38,995件）
38・39歳の国保被保険者（女性）に受診券を送付（440件）
- ・ 6月から2月：年度途中の国保加入者に受診券を送付（2,316件）

【未受診者への受診勧奨】

- ・ 過去の健診受診の状況やレセプト等からAIやナッジ理論を活用し、未受診者の特性に合わせた受診勧奨通知を送付（25,752件）（拡充）
通知後、受診が確認できない者へ、再勧奨通知を送付（4,729件）
40歳（無料対象者）の未受診者に対し、再勧奨通知を送付（379件）
- ・ 治療中の対象者への受診勧奨について特定健診実施医療機関に依頼
- ・ 集団健診インターネット予約システムを活用し、メールでの受診勧奨を実施

【情報提供事業（みなし健診）の周知】

- ・ レセプト情報から、糖尿病等で通院中であり特定健診未受診の者に、情報提供依頼の通知を送付（2,767件）（拡充）
- ・ 前年度の事業者健診等受診結果の提供者に働きかけを行い、提供者にはクオカードを配布した。（新規）
- ・ 特定健診実施医療機関に、情報提供事業の事業促進を依頼
- ・ 水戸商工会議所及び水戸市勤労者福祉サービスセンターの会報誌や広報みとに、情報提供事業の記事掲載を依頼

【特定保健指導未利用者対策】

- ・ 特定保健指導対象者のうち、未利用者に対し、通知・訪問による利用勧奨を実施。通知送付（163件）、うち19件が特定保健指導につながった。

○その他の保健事業

「腎臓を守ろう！みとネットワーク事業」の推進（新規）

※これまで実施してきた下記の①②の事業について、いずれも早期に医療につなげ、人工透析への移行防止を目的とすることから、統合し名称を変更。水戸市医師会と連携し、病診ネットワークを構築し事業推進を図った。

① 糖尿病性腎症重症化予防事業

- ・ 特定健診の結果、HbA1c高値の者に対し、通知や訪問、電話による受診勧奨を実施（114件）

- ・過去に糖尿病の治療をしていたが、1年以上治療を中断している者に対し、通知・訪問等による受診勧奨を実施（242件）

② 慢性腎臓病予防事業

特定健診（集団健診）の結果、腎機能低下の所見が見られる者に対し受診勧奨を実施（健診結果に受診勧奨チラシを同封）（1,117件）

③ 健診異常値放置者への受診勧奨

特定健診とレセプト情報のデータ分析結果をもとに、健診結果が要精密となっているにもかかわらず医療機関へ受診のない者に対し、受診勧奨通知を送付（532件）
重症化リスクが高い者に対し、訪問による受診勧奨を実施（23件）

④ 受診行動適正化指導事業

1か月あたり同系薬剤2種類以上または同じ診療内容で2か所以上の医療機関へ通院を継続している者に対し、保健指導を実施。

⑤ 治療中断者への受診勧奨

過去4年間に高血圧と診断され内服処方を受けていたが、直近4か月の間に受診が確認できていない者に対し、受診勧奨を実施。

⑥ 生活習慣病予防健診（早期介入）

18歳～39歳の被保険者に対して健診を実施し、そのうち健診結果が要指導・要精密検査の者に対し保健指導・受診勧奨に関する通知を送付。

○協会けんぽとの連携

- ・特定健診の受診勧奨を呼びかけたラッピングバスの運行（R5.5月～）
- ・健康づくりセミナーを共催で開催（R6.2月）

(3) 国保税収納率の向上について

① 現年度課税分の収納対策の強化及び滞納繰越への移行の抑制

- ・新規滞納を抑制するため、現年度強化月間を設け、文書による一斉催告を実施した。
- ・換価の容易な預貯金、生命保険、給与等の債権を中心に財産調査を実施し、早期整理に努めた。
- ・滞納額15万円以下の小口案件等について会計年度任用職員の活用を図り、職員が滞納処分に専念できる環境を作り、早期解決を図った。
- ・あらゆる機会を捉え納期内納付、口座振替の促進に努めた。

② 滞納繰越分の早期着手及び早期整理

- ・徹底した財産調査等を行い、速やかに滞納処分を執行した。
- ・換価の容易な預貯金、生命保険、給与等の債権を中心に財産調査を実施し、早期整理を図るとともに、不動産差押案件の整理に取り組んだ。

③ 長期・高額滞納者に対する整理方針の明確化及び滞納整理の強化

- ・滞納額 100 万円以上の高額滞納事案に対し検討会を行い、滞納状況に応じた効果的な施策を検討し、整理した。
- ・不動産差押えをしている案件に対し、各種調査を実施し、公売による換価を進め事案解決を図った。

④ 課税課と徴収課の連携強化

- ・国民健康保険と社会保険の二重加入の解消に向け、課税課と徴収課の連携を図った。

⑤ 短期被保険者証及び限度額適用認定証の交付に併せた取組

- ・原則、過去 3 か年で滞納期別数が 5 期以上の被保険者へ短期被保険者証（有効期間 6 か月）を交付した。
- ・被保険者が高額医療を受ける際、医療機関に提示する限度額適用認定証の発行時に、滞納者について納税相談後に交付した。

⑥ 納付機会の拡充

- ・口座振替の推進に関する取組

口座振替の案内パンフレットの配布

各出張所、市民センター、市内各金融機関の窓口を設置

納税通知書に同封（固定資産税・軽自動車税・市民税・国民健康保険税）

ペイジー口座振替受付サービスの導入

Web 口座振替受付サービスの導入に向けた準備（令和 6 年 10 月から運用開始予定）

- ・eLTAX 共通納税システムの導入による納税義務者の利便性向上に関する取組

納付書に「QRコード」を印字することによる共通納税システムでの納付対応について、必須導入税目である「固定資産税」、「軽自動車税」のほか、各自治体の任意導入税目である「市県民税（普通徴収）」、「国民健康保険税」についても共通納税システムに対応

⑦ 広報活動

- ・広報みと、市ツイッターによる納期限及び口座振替の周知
- ・庁内放送による納期限の周知
- ・納期限一覧表の配布
各出張所、市民センター、市内各金融機関の窓口を設置

4 その他

(1) 今後のスケジュール（案）について

項 目	令和6年												令和7年										
	8 月			9 月			10月			11月			12月			1 月		2 月		3 月			
国保税率 改正等			○ 第2回国保運営協議会（諮問）									・ 納付金算定結果の通知（仮係数）			○ 第3回国保運営協議会（協議）			・ 納付金算定結果の通知（確定係数）	○ 第1回国保運営協議会（協議・答申）		○ 第2回国保運営協議会		

※ 運営協議会の開催については予定であるため、開催時期が前後する場合があります。